

民主党代表として、また政党政治によって立つ日本国総理大臣として、公党間で交わされた唯一の文書、ドキュメントである、この認識でよろしゅうございますね。

○中井委員長 次に、田中康夫君。

○田中（康）委員 衆参合わせて七名、与党統一会派、国民新党・新党日本の田中康夫です。

私たちは、社会的公正と経済的自由を同時に達成し、混迷する日本に躍動感を取り戻し、成熟した、パステルカラーリーに彩られた一億総中流社会、日本の復権を目指しています。加えて、古今東西、増税で景気浮揚した国家はどこにも存在せず、これも国民新党・新党日本の共通認識です。被災地復興を口実に、被災者を人質にとり、増税を画策する机上の空論な社会主義計画経済のごとき官僚、ノーメンクラツーラの跳梁ばっこを私たち阻止せねばなりません。

お手元にお配りいたしましたのは、またこちらのパネルは、民主党代表の野田佳彦さんと国民新党代表の私どもの亀井静香が八月三十日に取り交わした合意書でございます。これは、野田さんが

## 新党日本代表 田中康夫 質疑

2011/09/26 (月) 11:39~11:54

### 第178回国会（臨時国会）

#### 衆議院 予算委員会

「3党合意」、「税金」について



さあ、信じられる日本へ。  
**新党**   
nippon-dream.com

民主党代表として、また政党政治によって立つ日本国総理大臣として、公党間で交わされた唯一の文書、ドキュメントである、この認識でよろしゅうございますね。

○野田内閣総理大臣 これは、八月三十日、国民新党の亀井静香代表とともに、私としては代表になつて初めて、最初にこういったサインをした公党間の約束であるというふうに理解をしています。

○田中（康）委員 いわゆる三党合意、三党協議ということがメディアで躍っていますが、それらは前政権時代の確認書でございますし、また公党の党首間でなく幹事長レベルで取り交わした、いわば国家間の講和条約と国際会議での共同声明の違いのようなものではなかろうかと私は認識しております。

この八月三十日の合意文書には、「大胆な経済政策を実行する」とございます。対症療法的なその場しのぎな経済対策でなく、亀井が述べる新しい方程式に基づくコペルニクス的大転換を日本にもたらす経済政策を増税へと逃げ込まずに行う。そのための財源の創出に関しては、後ほど具体的に提言をいたします。

また、郵政改革法案は、各党修正協議をもつて臨時国会で成立を期すとございます。

そして、政権交代時の二〇〇九年九月九日に合意をした三党連立政権合意書の中身を実現する、これが第一項目めでございます。

いわゆる二年前の連立政権樹立に当たつての政策合意には、「連立政権は、家計に対する支援を最重要と位置づけ、国民の可処分所得を増やし、

消費の拡大につなげる。」「国民からの負託は、税金のムダづかいを一掃し、国民生活を支援することを通じ、我が国の経済社会の安定と成長を促す政策の実施にある。」よつて、「今回の選舉において負託された政権担当期間中において、歳出の見直し等の努力を最大限行い、税率引き上げは行わない。」と明記しております。

すなはち、真の財政再建とは、消費減退、景気低迷、税収落ち込みの負の連鎖をもたらし、財政も悪化する増税ではなく、急がば回れ、論より証拠でありまして、大胆な経済政策で景気浮揚と消費拡大、税収増加をもたらし、結果、財政規律をも好転させる。これが、鶏か卵かの神学論争を超えた新しい方程式だと私は認識しております。

ところで、野田さんは、ニューヨークで、法人税、所得税だけではバランスが悪い旨の発言をされたと報じられております。この真意はどのようない点にあられるのか、お聞かせください。

○野田内閣総理大臣 復興の財源について、政府税調で御議論が終わって、今、党税調の方の御議論をいただいているところでございますけれども、その際に、複数の選択肢を復興対策本部に御提示いただきましたことになります。それについては基本税を初めとして検討するということになつていましたので、法人税や所得税というものが一つの選択肢で出てまいりました。それにあわせて、消費税は外すということを私が指示をしましたので、個別間接税という選択肢が出てきているという中で、たばこ税が出てきていく。

だから、選択肢に入ること 자체を私は拒むも

のではない、一つの選択肢であるという意味で理解をしたということで、御説明というか御答弁をしたという次第であります。

○田中（康）委員 しかし、バランスという言葉は何か帳じりを合わせるというような、抜本的な解決ではなかろうと私は懸念するわけでございま

午後に自由民主党の塩崎恭久さん等も御質問なさるかと思いますが、私どもは、超党派で、日本を根っこから変える保守の会というものを設けました。私も会長代行になつております。民主党の方も多く参加されております。恐らく、民主党も自民党も、マーンストリーム、執行部の方々は、増税をしなくてはといふお考えかと思います。しかし、私は、民主党にも自民党にも、あるいは他の政党にも、そうではないと。先ほど来私が申し上げてありますような、鶏か卵を神学論争でなく変更してこそ景気浮揚によつて財政が健全化する、これが伏流水のごとく流れているのではないか。そして、このことが、増税、原発、役人、あるいは言葉をかえますと、消費税、放電能、公務員という三つの問題に個々の議員がどの立ち位置に立つかということが国民から問われる社会になつてゐると思つております。

ところで、昨日、所得税の増税時期を一年先送りして、二〇一三年一月から実施する方向で調整に入つたというふうに報じられました。所信表明演説では、負担を先送りしないと明言されておりますが、二〇一三年からという先送りは、これは逆に問題を先送りする話なのではないか。すなわ

ち、増税時期に關して柔軟姿勢とおっしゃることは、これは結果として、朝三暮四のような、国民の目をくらませる話になつて、政治が信が立たなくなるのではないかと思います。

産経新聞は社説で、増税がいかに震災後の日本経済に深刻な打撃を与えるかという視点が決定的に欠けているのではないかと述べております。

私たち国民新党・新党日本は、増税なき景気浮揚、増税なき財政再建、この点で、震災前から、皆様も御存じのように、金融機関の休眠口座、十年間預貯金が動かないものが、金融機関の不労所得になるものが年間一千億円もある、しかも、これは法律に基づいたものではなく、全国銀行協会の内規に基づいて実施されていて、これが農協や労働金庫等もなつてゐる、やはりこれを社会的共通資本のために用いるべきではないかということを述べてまいりました。

幸いに、財務省の中にも御理解を示す方が徐々にあらわれておりまして、例えは宝くじを取りに来ない方とか、あるいは万馬券でありますとか、こうしたものも社会的共通資本の休眠口座と同様にできなかという建設的な意見も生まれてきております。ぜひこれは、私は、与野党を通じて、超党派でこの法律を議員立法で成立させたく思つております。

もう一点は、私ども、日銀直接引き受けの国債発行ということを震災直後から申し上げてまいりました。日銀直接引き受けというのは、皆様御存じのように、日銀が発行いたします。ですので、これは、政府が日銀に利息といいますか利子を払

います。しかし、これは、日本銀行でござりますので、政府に対し国庫納付金として利子なり利息は戻つてまいります。ですから、元本以外のところはゼロという形でできる。私は、これこそ経済に深刻な打撃を与えるかと思つております。

まして、ことしの予算でも、予算総則第五条には、日銀保有国債で今年度償還額の範囲であれば、通貨膨張がないので日銀直接引き受けは認められている。しかも、今年度の償還額は三十兆円となつておりますが、その中で日銀直接引き受けが予定されているのは十二兆円でござりますから、差し引き十八兆円の日銀直接引き受けは、新たな国會議決をすることもなく、政府の決断において即日発行できるわけでござります。

まさに百年に一度、千年に一度の日本の状況である中において、こうした新しい方程式が私は必要なのではなかろうかというふうに思つております。

もう一点は、無利子非課税国債の発行といふことも、これは読売新聞が社説で繰り返し述べてきましたが、私もこの予算委員会で幾たびも申し上げました。にもかかわらず、今回、相続税を増加しようという。このような形をとれば、国民は皆日本のために協力しようと思つてゐるのに、性善説ならぬ性悪説に立てば、逆にもつと地下に、たんす預金に潜つていつてしまふのではないか。私ども、もっとこの日本の国民を信用すべきであると思つております。

あるいは、八十兆円に上るアメリカの国債を初

めとする外債がござります。私は、これを一割、

あるいは、仮に売買しなくともこの一割を担保に起債するということにおいても財源が生まれてくる。これは、経済学者の野口悠紀雄さんも同様のことを述べております。仮に一割の八兆円外債を担保にするだけで為替が乱高下するならば、逆に基軸通貨として世界はどのように対処すべきかということを国際会議で述べるのが私は日本のあるべき姿ではなかろうかというふうに思つております。

さらには、皆様は国債を発行すると。しかし、その国債は、財政規律のために、当初は五年とおつしやいました。最近は、十年や二十年で償還するおつしやつております。

私は、では、なぜ日本に建設国債というものがあるのか。脱ダム宣言を出して、公共事業をよりよく地元密着にすると申し上げてきた私でございまます。建設国債がなぜ六十年か。これは、私の認識では、建設国債でつくる道路や建物というものはその年消費するものではない。赤字国債とは違う。五十年、六十年、コンクリートの耐用年数を考えて、未来の方々も用いる公共財をつくることです。すると、今回、震災で、津波で、放射能で灰じんと帰した町を、社会的共通資本を再建するということは、まさにこの建設国債の少なくとも六十年、私は個人的には、百年に一度とおつしやるならば、百年国債であつてもこれは問題先送りではないと思つております。

この点に関して、野田さんに、なぜ十年や二十年ということで償還せねばならないのか、この点

をお聞かせください。

○安住国務大臣 まず、誤解があるところがありますので、私の方から簡単に説明しますが、総理が、いわゆる期限について、先送りをするとか、そういう話をしたことは一切ございません。手続きは、私が政府税調として種目を決めたことについて今党税調で議論をしていただいている最中でございますので、その中で、いつからどれぐらいお願いをするのかということが多い新聞に出たことであります。総理が何か趣旨を曲げたような話というのは、これは大きな誤解でございますので、撤回をしていただきたいと思います。

日銀引き受け等については、以前から、財政規律等の問題があつて、これについては、日銀の直接の引き受けという選択肢はとらないという基本方針に立っております。

無利子国債、非課税国債についてというお話は、再三にわたっております。しかし、これについても、無利子ゆえに失われる利子収入よりも軽減される税額の方が大きい方が、そういう方が購入することが想定され得るということで、むしろ国家財政を悪化するのではないかという説もありますから、これについても慎重である。

私は、最後に申し上げたいんですけれども、先生、償還財源は、建設国債であろうと赤字国債であると、私どもの考え方は、若い世代、つまり次の世代に借金を、ツケを回さないで自分たちで払つていこうということで、その財源を担保するといふことを前提にやつていますので、建設国債といふものはいわばオプションではない。

最後に、私が今までワシントンにおりましたけれども、G20でもG7でも、やはり、財政規律の問題を避けて、一言で言えば、財政支出をどんどんやればそれでいいのだというふうな筋に立っている国家は極めて少なかつたです。私も日本財政の置かれている状況について詳しく説明しましたが、それに対して非常に同調していただいている方が多かつたということもあわせて申し上げたいと思います。

○中井委員長 安住さん、アメリカ国債を担保にして金をという話は。

○安住国務大臣 これについても、現在のところ、私どもとしては検討に入つております。

○田中（康）委員 そういたしますと、整合性を合わせるならば、六十年の建設国債というのも、皆さんおつしやる財政規律をとおつしやるならば、これは即時撤廃しなきやいけないということになります。

先ほど申し上げたように、今回の復興というのは社会的共通資本をつくることなんです。人件費等の単年度の消費ではありません。

ですから、私は、ぜひとも天動説から地動説へと移つていただきたい。私どもも与党でございます。しがない与党かもしれません。しかし、夫婦も親子も、相手が歩むべき道を見失つているときには、きちんと助言をしてこそ、これは国家間もそうでございます、私はそれがパートナーと思つております。

ゼひとも、そのような古い方程式から、事なきの話ではなく、歩み出す努力、それが国民が一

緒に協力する眞の政治になろうかと私は思います。

放射能の問題に関しても、ザ・ウォールストリート・ジャーナルで野田さんがお話しになつた内容に関してちよつとお聞きしようと思いましたが、時間が来てしました。この点は、この委員会あるいはまた財務金融委員会においても、東京電力を残すことが国民や国家のためになるのか、国民や国家のための政治や再建でなくてはならない、そのことを皆様と一緒に歩む、そのためには皆様も心を開いていただければ、私ども国民新党・新党日本は信じられる日本のために御一緒に闘う、そのことをお約束して、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○中井委員長 これにて田中君の質疑は終了いたしました。